

## 職場のつながりを再構築し、組織拡大をすすめる特別決議

学校現場は、多様化する教育課題への対応や業務量の増大などから過剰な超勤実態になっている。また、精神疾患による休職者や定年前退職者は、依然として多い。教職員が生き生きと働くことが、子どもたちのゆたかな学びを保障することにつながる。早急な労働環境整備や労働条件改善が求められる。一方、仕事が正規教職員と同じであるにもかかわらず、賃金など労働条件が低く抑えられている臨時・非常勤教職員の処遇改善も急務である。

労働組合は、働く者にとってのセーフティネットである。学校現場の深刻な多忙化により、教職員どうしのつながりがもてなくなっている。一人でも多くのなかまが集集し、職場のつながりを再構築するために、また、学校現場の実情をふまえた教職員の労働条件を改善していくために、今一度、分会機能を強化していかなければならない。分会活動の活性化こそが、運動の原点であり、組織拡大の活力となる。

日教組は、12年度に「組織拡大・強化戦略の基本方針」を決定し、この間、新採用者、青年層、臨時・非常勤教職員の組織化に重点を置いたとりくみをすすめてきた。新規加入組合員数は増加しており、特に、新採用教職員の加入は2年続けて増加している。これは、各単組が組合員一人ひとりと危機感を共有しながら、創意工夫のあるとりくみなどの運動の成果である。言うまでもなく、組織拡大は喫緊で最大の課題である。私たちは、これまでのとりくみに確信をもち、青年層を中心とした組織拡大をさらに前進させていく必要がある。当面「全国声かけ総アクション」キャンペーンに組織的・計画的にとりくんでいく。

自律的労使関係制度については、「国家公務員法等の一部を改正する法律案」の附帯決議に、職員団体と意見交換を行いつつ合意形成に努めることが盛り込まれた。自律的労使関係が確立されれば、教職員の賃金・労働条件の改善や教育条件整備にかかわり、今以上に単組・支部の交渉力・組織力が重要性を増す。過半数組合をめざす戦略を構築していくことが重要である。

来年度は「組織拡大・強化戦略の基本方針」の中間総括を行う。より効果的な組織拡大・強化が展開できるようにするとともに、職場を原点とした協力・協働体制の構築にむけて、組織の総力をあげて全力でとりくんでいく。

以上、決議する。

2014年3月18日  
日本教職員組合 第102回臨時大会